6 贈 与 税

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 人員、財産価額、税額

取得財産価額階級	人員	取 得 財 産 価 額	納 付	税 額
	人	千円		千円
150万円以下	5, 270	6, 499, 351		70, 325
150万円 超	2, 438	4, 337, 973		156, 888
200万円 "	4, 676	13, 107, 206		742, 512
400万円 "	2, 243	11, 809, 112		696, 182
700万円 "	687	5, 840, 618		502, 494
1,000万円 "	723	10, 291, 708		606, 513
2,000万円 "	183	4, 050, 971		167, 240
3,000万円 "	10	353, 585		3, 651
5,000万円 "	6	691, 161		27, 501
合 計	16, 236	56, 981, 686		2, 973, 306

調査対象等:平成13年中に財産の贈与を受けたものについて、平成14年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(2) 階級別人員の累年比較

取得財産価額階級	平成8年分	9	10	11	12	13
	人	人	人	人	人	人
100万円以下	7, 610	6, 969	6, 832	6, 804	6, 700	
100万円 超	6, 863	6, 777	6, 162	5, 705	5, 012	
150万円以下						5, 270
150万円 超						2, 438
200万円 "	6, 292	6, 201	5, 475	5, 136	4, 440	4, 676
400万円 "	2, 030	1, 906	1, 639	1, 599	1, 486	2, 243
700万円 "	868	848	703	697	619	687
1,000万円 "	778	795	764	690	727	723
2,000万円 "	215	183	206	188	181	183
3,000万円 "	15	27	28	22	22	10
5,000万円 "	23	16	12	13	8	6
合 計	24, 694	23, 722	21, 821	20, 854	19, 195	16, 236

⁽注) 1 この表は、「(1)人員、課税価額、税額」の「人員」欄を累年比較したものである。

²平成13年分から基礎控除が110万円に改正されたことに伴い、取得財産価格階級区分が変更されている。